

15市町村が氏名表記

青森県内ごみ袋 市民団体調査

「プライバシー侵害の恐れ」

25. 10. 9D

弘前市の市民団体「青森県政を考える会」は8日、県内40市町村に実施したごみ袋に関するアンケートの

求めない自治体が半数超ある一方、不法投棄や分別違反を理由に義務付ける自治体も目立った。

結果、六戸、七戸など15市町村が袋に氏名の記載を義務付けていたと発表した。

この日は県庁で仁平將共

うち東北など7市町は住所も求めている。考える会は

同代表、竹浪純事務局長らが会見。氏名や住所の直接記入を避け、町内会名や世帯番号、バーコードなどに

「プライバシー権侵害の恐れがある」と制度の在り方に疑問を呈す。

代用すべきだと訴えた。

指定ごみ袋の価格が市町村によって大きく異なり、

15市町村以外では青森市が町内会名の記載を求め、十和田市が町内会単位の運用に委ねていた。八戸など23市町村は無記載とした。

ごみ排出量との関連も不透明だと主張した。会は県に対し、個人情報保護や、ごみ袋価格と排出量の関係の分析などを求める要望書も出した。

個人情報保護で記載を

(岩淵修平)